

証券コード 4882  
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日  
(発送日) 2023年6月7日

株 主 各 位

東京都目黒区駒場四丁目7番6号  
株式会社ペルセウスプロテオミクス  
代表取締役社長 横 川 拓 哉

### 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.ppmx.com/ir/meeting.html>



(当社ウェブサイトから「IR情報」を選択し、「株式情報」の「株主総会情報」よりご確認ください。)

東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Sho>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ペルセウスプロテオミクス」又は「コード」に「4882」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご欠席の場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができます。本招集ご通知には、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、株主総会参考書類を掲載しておりますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、お手数ながら議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう**ご返送くださいますようお願い申し上げます。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主の皆様には、株主様お一人につきクオカード（500円分）を株主名簿登録のご住所に後日郵送させていただきます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 4階  
渋谷ソラストコンファレンス 4D（前回会場の4Aと異なっております。）
3. 目的事項  
報告事項 第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ・ これまで書面でお送りしていた株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、本株主総会から書面ではお送りせず、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、前頁URLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。なお、本招集ご通知には、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、株主総会参考書類を掲載しております。
  - ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「個別注記表」を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
  - ・ 当日ご出席される株主様におかれましては、国内の感染症流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、マスク着用等の感染予防策にご配慮の上ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 事業報告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による経済停滞からの復興の動きが見られた一方、ロシアによるウクライナ侵攻や、先進国におけるインフレの影響を受けました。国内経済は徐々に持ち直しの動きが見られましたが、先行き不透明な状況が続きました。

当社が属する医薬品業界におきましては、こうした新たな感染症への対策とともに、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が、継続的な重要課題になっております。当社におきましては、創薬領域を中心に、積極的な事業展開を図りました。

各領域における当事業年度の成果は次のとおりです。

##### a. 創薬

当事業年度における創薬事業の売上はありませんでしたが、当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、主にがん領域で抗体開発を進めております。カドヘリン3 (CDH3) 及びトランスフェリン受容体 (TfR) を標的とする3つの抗体の開発を進めているほか、これに続く多くの候補抗体が研究開発段階にあります。当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。

##### (a) PPMX-T002

PPMX-T002はがん細胞で多数発現しているCDH3を標的とする抗体に、イットリウム90 ( $^{90}\text{Y}$ ) という放射性同位元素 (RI) を標識した抗がん剤候補です。がん細胞上の標的に抗体が集積し、 $^{90}\text{Y}$ が放射線を照射してがん細胞を殺傷する仕組みです。導出先の富士フイルム株式会社 (以下「富士フイルム社」) が、子会社の放射性医薬品事業をPDRファーマ株式会社 (以下「PDRファーマ社」) に譲渡したことから実施権が返還されたものです。PDRファーマ社と今後の開発について協議した結果、2022年12月に、当社主導で開発及び導出活動を進めていくことが決まりました。なお、富士フイルム社の子会社が米国で行った拡大第Ⅰ相試験においては、本抗体が標的へ集積することが確認されております。当社は現在、 $^{90}\text{Y}$ から、さらに有効性の高いRIへの変更も視野に、RI医薬品開発会社とのコラボレーションに向けて取り組んでおります。

#### **(b) PPMX-T003**

PPMX-T003は、当社独自のファージライブラリの中から、当社が特許を保有するICOS法というスクリーニング技術を活用して取得したユニークな完全ヒト抗体です。標的は、細胞内への鉄の取り込みに関与し、増殖が盛んながん細胞に極めて多く発現するTfRです。本抗体がTfRに結合すると、がん細胞内への鉄の取り込みを阻害し、それによってがん細胞の増殖を抑制する抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意開発を進めております。

TfRは、がん細胞の他に、赤芽球細胞（赤血球になる前の細胞）にも極めて多く発現しています。このため、赤血球が異常に増える疾患である真性多血症（PV）に対して、赤血球数を正常化する効果が期待できることから、まずはPVの治療薬を目指して、国内で第Ⅰ相試験（以下「本試験」）を実施しております。PV患者さんでの本試験では6名を組み入れ対象としておりますが、組み入れが当初の想定より難航しております。このため、組み入れ基準を実臨床に即して見直した結果、当事業年度には3名への投与を開始しました。これまでのところ重大な副反応もなく、順調に推移しております。残る3名をできる限り早期に組み入れるため、試験実施施設の追加を進めており、本資料提出日時点で7か所に増やしております。さらに1か所の手続を進めており、2024年3月期中に本試験を完了させる予定です。

また、アグレッシブNK細胞白血病（ANKL）という超希少疾患に対する有効な治療薬となる可能性も見出されており、東海大学との共同研究を進めております。2022年3月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「創薬支援推進事業・希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」に採択されており、2023年3月に予定どおり医師主導第Ⅰ/Ⅱ相試験の試験計画届の提出が完了し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の調査も終了しました。今後は被験者登録の後、患者さんへの投与を開始する予定です。

この他、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、名古屋大学及び群馬大学と共同で臨床効果に関する創薬研究を推進しております。

#### **(c) PPMX-T004**

PPMX-T004は、CDH3を標的とし、薬剤を結合した抗体薬物複合体（ADC）です。現在、最新の薬物と、これを結合させるためのリンカー等の最適な組み合わせを検討しております。試験管での試験で有望な組み合わせが見出されており、今後は動物実験で検証を進めてまいります。

ADCは、抗体に結合した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象とした細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。また、RIを用いていないため、使用する施設の制約も受けません。

これらのパイプラインの他、当社は富山大学及び富山県とともに、新型コロナウイルス感染症ウイルスの様々な変異株に対する治療薬候補であるスーパー中和抗体UT28Kの評価を進めております。本案件は、政府等の助成金を得て開発を進める方針を採っており、現在は富山大学において治療効果を検証する動物実験の解析を行っております。

**b. 抗体研究支援**

前事業年度よりも案件が増加したことや、規模が大きい案件を受注したことにより、売上高は12,039千円となり、前事業年度に比べて47.2%増加しました。

**c. 抗体・試薬販売**

研究用抗体・試薬の販売は引き続き回復基調を維持し、海外取引は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しました。海外の主要な顧客との外貨建取引につきましては、販売数量の増加及び期中の円安進行により、売上高が増加した結果、売上高は82,161千円となり、前事業年度に比べて28.9%増加しました。また、新型コロナウイルス感染症による肺炎等、血管炎症を伴う各種疾患の重症化を予測するためのPTX3迅速計測キットの開発に向けて、湧永製薬株式会社と共同研究契約を締結し、現在開発を進めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は、計画を上回る94,201千円（前事業年度比31.0%増）となりました。

損益につきましては、PPMX-T003の第Ⅰ相試験の遅延により、研究開発費が想定よりも減少したものの、営業損失は697,769千円（前事業年度は営業損失472,195千円）となり、ほぼ計画どおりに進捗しました。経常損失は為替差益等による営業外収益8,183千円及び営業外費用19千円の計上により、689,604千円（前事業年度は経常損失481,681千円）となり、当初計画より損失額が減少しました。また、当社が保有する固定資産につきまして「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき86,070千円を、本社移転に際し、現在のオフィスの原状回復に充当する資産除去債務として9,397千円を、それぞれ減損損失として特別損失に計上したものの、当期純損失は786,999千円（前事業年度は当期純損失599,023千円）となり、当初計画より損失額は減少しました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は80,188千円であり、主なものは研究開発用設備であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 20 期<br>(2020年3月期) | 第 21 期<br>(2021年3月期) | 第 22 期<br>(2022年3月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                       | 85,759               | 67,947               | 71,932               | 94,201                          |
| 経 常 損 失 ( △ ) (千円)              | △834,362             | △410,107             | △481,681             | △689,604                        |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)            | △841,731             | △413,216             | △599,023             | △786,999                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 失<br>( △ ) (円) | △136.95              | △59.03               | △54.47               | △66.93                          |
| 総 資 産 (千円)                      | 547,889              | 1,118,626            | 3,300,530            | 2,566,650                       |
| 純 資 産 (千円)                      | 485,889              | 1,083,713            | 3,152,154            | 2,396,545                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)              | 79.05                | 128.86               | 268.05               | 201.13                          |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たりの当期純損失(△)並びに1株当たり純資産については、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 2019年12月10日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月11日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「最先端の抗体技術で世界の医療に貢献する」ことを使命として、がん及びその他の疾患の治療用抗体医薬品の研究開発を進めております。この使命のもとで、当社は、次の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① パイプラインの開発と拡充

a. PPMX-T002

PPMX-T002はがん細胞で多数発現しているカドヘリン3（CDH3）を標的とする抗体に、イットリウム90（<sup>90</sup>Y）という放射性同位元素（RI）を標識した抗がん剤候補です。2022年12月に、ペプチドリーム株式会社の子会社であるPDRファーマ株式会社（以下「PDRファーマ社」）と覚書を締結し、当社主導で開発及び導出活動を進めていくこととなりました。<sup>90</sup>Yから、さらに有効性の高いRIへの変更も視野に、RI医薬品開発会社とのコラボレーションの実現を目指してまいります。

b. PPMX-T003の開発

PPMX-T003（以下T003）の開発は、当社で臨床試験を行っている重要課題です。T003の特徴は、細胞への鉄の取り込みを阻害することです。全ての細胞の生存には鉄が不可欠ですが、がん細胞は無制御に増殖するため、特に多量の鉄を必要とします。T003の働きで鉄の取り込みが阻害されると、細胞死や細胞増殖抑制につながるため、各種の血液がんで効果が期待されます。また、赤芽球（赤血球になる前の細胞）も多量の鉄を必要とするため、まずは赤血球が異常に増える疾患である真性多血症に対し、患者さんでの第Ⅰ相試験を進めております。本試験においては6名の患者さんへの投与を計画しており、当事業年度には3名の患者さんへの投与を行いました。残る3名をできる限り早期に組み入れるため、対象となる患者さんの条件を見直して治験計画届を修正した他、治験実施施設も増やしており、2024年3月期内の第Ⅰ相試験完了を目指します。

また、極めて予後の悪い超希少疾患であるアグレッシブNK細胞白血病（ANKL）の有効な治療薬となる可能性も見出されており、医師主導治験の治験計画届が2023年3月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出され、調査も完了しました。今後、被験者登録の後、患者さんへの投与が開始されます。今回の治験で良好な結果が得られた場合は、オーファンドラッグ指定に向けて申請も行ってまいります。

さらに、他の血液がん及び固形がんに対する治療薬へも展開するため、大学と共同で臨床効果に関する基礎研究を推進いたします。

c. PPMX-T004の開発

PPMX-T004は、薬剤を結合した抗体薬物複合体（ADC）であり、標的はPPMX-T002と同じCDH3です。結合する薬剤及びこれを結合させるためのリンカー等を最適化して開発を進めてまいります。

d. 次期開発候補の探索研究

バイオベンチャー企業として、複数の大学研究機関とのコラボレーションによって継

続的な共同研究を進めており、候補標的の評価データ収集を行っております。また、標的に対する抗体を創出するための新技術導入も積極的に行っており、新規抗体医薬品シーズの探索研究をさらに進めてまいります。

② 抗体研究支援及び抗体・試薬販売の拡大

抗体研究支援は、大学や研究機関との共同研究などを通じて得られた新たな顧客ニーズの発掘による支援メニューの拡充や、創薬企業ならではの細やかな研究支援により売上増を図ってまいります。また、抗体・試薬販売は、新製品の投入も目指すほか、当社抗体の論文での使用例や、企業での使用例を具体的にホームページ等で訴求し、研究者や企業からの支持を拡大することで受注増を目指してまいります。

③ 新しいサービスの提供

抗体医薬品業界においては、抗体薬物複合体（ADC）や放射性同位体標識抗体等のアームド抗体の研究開発も盛んとなっております。当社の優れた抗体ライブラリを活用し、こうした業界動向に沿った新たな創薬の実施やサービスの提供を行ってまいります。

④ 研究開発資金の調達

当社のビジネスモデルは、多額の研究開発費用が先行して必要となるため、ライセンス契約の締結を始めとした国内外のパートナーとの提携や、資本市場からの資金調達により、研究開発資金の調達に努めてまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社は優秀な人材を積極的に採用し、パイプラインの開発と拡充を図ってまいります。また、働きやすく、やりがいのある職場づくりに継続的に取り組み、社員の成長を促すことで企業基盤の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

医薬品事業

(6) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

|       |         |
|-------|---------|
| 本 社   | 東京都目黒区  |
| 名古屋ラボ | 愛知県名古屋市 |

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 24名（1名） | 3名増（1名増）  | 45.5歳   | 8.2年   |

（注）使用人数は就業人員であり、嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,759,400株
- (3) 株主数 5,322名
- (4) 大株主

| 株主名                                                                                                                                                                                               | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| N V C C 8 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社                                                                                                                                        | 1,274,370株 | 10.8% |
| 富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社                                                                                                                                                                               | 1,187,710  | 10.1  |
| S B I 4 & 5 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>無限責任組合員SBIインベストメント株式会社                                                                                                                                         | 444,400    | 3.8   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                                                                                                                 | 440,600    | 3.8   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                                                                                                                                                   | 430,000    | 3.7   |
| DBJキャピタル投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員DBJキャピタル株式会社                                                                                                                                                         | 344,400    | 2.9   |
| N e w t o n B i o c a p i t a l I<br>P r i c a f p r i v é e d e d r o i t b e l g e<br>r e p r e s e n t i n g N e w t o n<br>B i o c a p i t a l P a r t n e r s<br>A l a i n P a r t h o e n s | 329,200    | 2.8   |
| 三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                                                                                                                                                                       | 284,910    | 2.4   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                                                                                                                                   | 284,700    | 2.4   |
| アクシル・ライフサイエンス&ヘルスケア<br>ファンド1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員アクシル・キャピタルパートナーズ<br>有 限 責 任 事 業 組 合                                                                                                             | 200,200    | 1.7   |

(注) 持株比率は、自己株式47株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                               | 第 2 2 回 新 株 予 約 権                               | 第 2 4 回 新 株 予 約 権                            |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                     | 2019年6月20日                                      | 2020年10月13日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                                 | 11,950個 (注) 1、2                                 | 596個 (注) 1                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                            | 普通株式 358,500株 (注) 1、2                           | 普通株式 59,600株 (注) 1                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 及 び<br>社 外 取 締 役 を 除 く ) | 新株予約権の数 7,000個<br>目的となる株式の数 210,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式の数 30,000株<br>保有者数 1名 |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )              | 新株予約権の数 1,550個<br>目的となる株式の数 46,500株<br>保有者数 1名  | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式の数 —<br>保有者数 —           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )                        | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式の数 —<br>保有者数 —              | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式の数 4,000株<br>保有者数 1名   |
| 新株予約権の払込金額                                    | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                            | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使価額                                    | 新株予約権 1 個当たり 11,714円<br>( 1 株当たり391円) (注) 2     | 新株予約権 1 個当たり 39,100円<br>( 1 株当たり391円)        |
| 新 株 予 約 権 の<br>権 利 行 使 期 間                    | 2021年6月21日から<br>2029年6月20日まで                    | 2022年10月14日から<br>2030年10月13日まで               |
| 新株予約権の行使の条件                                   | (注) 3                                           | (注) 4                                        |

|                                               | 第 2 6 回 新 株 予 約 権                          | 第 2 7 回 新 株 予 約 権                               |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                     | 2020年12月17日                                | 2022年6月23日                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数                                 | 750個 (注) 1                                 | 3,690個 (注) 1                                    |
| 新株予約権の目的となる株式<br>の 種 類 と 数                    | 普通株式 75,000株 (注) 1                         | 普通株式 369,000株 (注) 1                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 及 び<br>社 外 取 締 役 を 除 く ) | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式の数 —<br>保有者数 —         | 新株予約権の数 1,800個<br>目的となる株式の数 180,000株<br>保有者数 3名 |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )              | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式の数 —<br>保有者数 —         | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式の数 40,000株<br>保有者数 2名    |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )                        | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式の数 3,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式の数 12,000株<br>保有者数 3名    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                           | 新株予約権と引き換えに払い込み<br>は要しない                   | 新株予約権と引き換えに払い込み<br>は要しない                        |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 価 額                           | 新株予約権 1 個当たり 39,100円<br>(1 株当たり391円)       | 新株予約権 1 個当たり 42,400円<br>(1 株当たり424円)            |
| 新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間                       | 2022年12月18日から<br>2030年12月17日まで             | 2024年6月24日から<br>2032年6月23日まで                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件                         | (注) 4                                      | (注) 5                                           |

- (注) 1. 当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。
2. 2019年12月11日付で行った 1 株を30株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
  - ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
4. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
5. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である者を含む。）、監査役、執行役員、従業員又は顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

上記（1）の第27回新株予約権の内容と同様です。

職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の区分別内訳

|                    | 名 称       | 個 数                  | 交付者数 |
|--------------------|-----------|----------------------|------|
| 当社従業員<br>(当社役員を除く) | 第27回新株予約権 | 1,370個<br>(137,000株) | 22名  |

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                             |
|----------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長<br>執 行 役 員   | 横 川 拓 哉   |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役 執 行 役 員              | 鈴 川 信 一   | 管理部長                                                                                                                                                                |
| 取 締 役 執 行 役 員              | 松 浦 正     | CTO                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役                      | 小 南 欽 一 郎 | テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役<br>セルスペクト株式会社 社外取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役<br>株式会社Veritas In Silico 社外取締役<br>株式会社イーガイア 社外取締役<br>株式会社レプリテック 社外取締役<br>株式会社TransMed 取締役 |
| 取 締 役                      | 花 井 陳 雄   | 株式会社リバネスキャピタル 取締役<br>株式会社島津製作所 社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社 社外取締役                                                                                                         |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 長 清 達 矢   | ジャパニクス株式会社 社外監査役                                                                                                                                                    |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 堀 内 正     | 慶應義塾大学 医学部 臨床研究推進センター 訪問教授                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 大 野 貴 史   | 大野公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役の小南欽一郎氏、花井陳雄氏及び監査等委員である取締役の長清達矢氏、堀内正氏及び大野貴史氏は社外取締役であります。
2. 2022年6月23日開催の第22回定時株主総会において、長清達矢氏が監査等委員に選任され、就任いたしました。
3. 取締役の長清達矢氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行役員会等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 取締役の伴寿一氏及び監査等委員である取締役の三輪和生氏は、2022年6月23日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、在任時三輪和生氏は社外取締役でありました。
5. 監査等委員の大野貴史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## **(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、いずれも社外取締役である小南欽一郎氏、花井陳雄氏、常勤監査等委員の長清達矢氏、監査等委員の堀内正氏及び同大野貴史氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## **(3) 補償契約の内容の概要等**

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

## **(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、当社の取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などは補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行が損なわれないようにするための措置を講じております。

## **(5) 取締役の報酬等**

### **① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等**

当社は、2021年2月22日開催の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬等の決定方針を決議しました。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を従来以上に強化する観点から、2022年4月20日付にて、構成員の過半数を独立社外取締役とする、当社取締役会に対して報告及び提言を行うための報酬委員会を設置し、この変更を踏まえた決定方針を2023年5月23日開催の取締役会で決議しました。当事業年度における当社取締役の個人別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討の上、取締役会への報告及び提言を経て、取締役会にて決定いたしました。

また、監査等委員の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議で決定しております。

a. 決定方針の内容及び決定プロセスについて

a-1 基本報酬に関する事項

株主総会において決議されている監査等委員を除く取締役の報酬限度額を前提として、「代表取締役たる取締役」、「取締役」及び「非常勤取締役」の3つに区分し、月額でかつ固定額として貢献度を勘案して総合的に判断し、各取締役の報酬を定めることとしており、報酬委員会の報告・提言を踏まえ、取締役会が行うこととしています。

a-2 業績連動報酬等に関する事項

当面の間支給は見合わせることから該当事項はありません。

a-3 非金銭報酬等に関する事項

2022年5月20日開催の報酬委員会から、取締役（社外取締役を含む）に対して、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の利益を重視した事業展開を図ることを目的とした、非金銭報酬等を付与することの提言が行われ、その際、基本報酬と非金銭報酬等の割合について、後者を最大で概ね1対1を目安とするとされました。また、非金銭報酬等として新株予約権を発行する場合、個別の取締役に付与する新株予約権の個数は、報酬委員会において個々の取締役の役位、職責、在任年数、実績その他業績を総合考慮の上、取締役会にて決定することが相当との提言が行われました。この提言を受け、2022年5月23日開催の取締役会にて、決定方針の改定が承認されました。

2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、監査等委員を除く取締役については年額88,000千円以内（うち、社外取締役16,000千円以内）、監査等委員である取締役については年額4,800千円以内（うち、社外取締役4,800千円以内）とすることにつき決議いただいております。この決議を踏まえ、同日開催の取締役会にて監査等委員を除く取締役5名及び監査等委員である取締役3名に対する新株予約権の発行を決議しました。なお、監査等委員である取締役への発行については、監査等委員の協議、決定を経ております。

b. 当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容は、a.で記載した基本方針の内容及びプロセスのとおり決定されていたことを取締役会として確認したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                            | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |             |                       | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|-------------|-----------------------|----------------|
|                                |                        | 基本報酬                   | 業績連動等<br>報酬 | 非金銭報酬等                |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役)               | 78,007千円<br>(10,305千円) | 59,280千円<br>(6,900千円)  | －<br>(－)    | 18,727千円<br>(3,405千円) | 6名<br>(2名)     |
| 取締役監査等委員<br>(うち社外取締役<br>監査等委員) | 13,021千円<br>(13,021千円) | 12,000千円<br>(12,000千円) | －<br>(－)    | 1,021千円<br>(1,021千円)  | 4名<br>(4名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)                | 91,029千円<br>(23,326千円) | 71,280千円<br>(18,900千円) | －<br>(－)    | 19,749千円<br>(4,426千円) | 10名<br>(6名)    |

(注) 上表には、2022年6月23日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役監査等委員1名分を含んでおります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2020年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を前述の①a.a-3のとおり決議しております。当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役は5名、監査等委員である取締役は3名であります。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の額  
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分      | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                           |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 小 南 欽一郎 | テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役<br>セルスペクト株式会社 社外取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役<br>株式会社Veritas In Silico 社外取締役<br>株式会社イーガイア 社外取締役<br>株式会社レプリテック 社外取締役<br>株式会社TransMed 取締役 (注) 1 |
| 取締役      | 花 井 陳 雄 | 株式会社リバネスキャピタル 取締役<br>株式会社島津製作所 社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 (注) 2                                                                                                         |
| 取締役監査等委員 | 長 清 達 矢 | ジャパニクス株式会社 社外監査役 (注) 3                                                                                                                                                    |
| 取締役監査等委員 | 堀 内 正   | 慶應義塾大学 医学部 臨床研究推進センター 訪問教授 (注) 4                                                                                                                                          |
| 取締役監査等委員 | 大 野 貴 史 | 大野公認会計士事務所 代表 (注) 5                                                                                                                                                       |

- (注) 1. テック&フィンストラテジー株式会社、セルスペクト株式会社、Delta-Fly Pharma株式会社、株式会社Veritas In Silico、株式会社イーガイア、株式会社レプリテック、株式会社TransMedと当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 2. 株式会社リバネスキャピタル、株式会社島津製作所、アキュリスファーマ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 3. ジャパニクス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 4. 慶應義塾大学と当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 5. 大野公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分      | 氏 名    | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                              |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 小南 欽一郎 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。主にバイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリストとしての金融戦略構築経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。          |
| 取締役      | 花井 陳雄  | 当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に出席しました。製薬企業経営者、抗体医薬開発者としての豊富な知識と経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。                              |
| 取締役監査等委員 | 長清 達矢  | 2022年6月23日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席しました。内部統制、リスク管理部門及び監査役としての経験を踏まえ、当社の内部統制全般について助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。 |
| 取締役監査等委員 | 堀内 正   | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しました。製薬企業及び研究機関における製薬、薬学、知財及び監査に関する豊富な知識と経験から助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。                 |
| 取締役監査等委員 | 大野 貴史  | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての高度な知見や、財務、会計及び税務に関する豊富な経験に基づいた助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。             |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,850千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,850千円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査計画においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できていないことから、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度においては、会計監査人に非監査業務は委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員会規程に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人の不再任を株主総会の付議案件とすることといたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 2,514,991 | 流 動 負 債       | 111,117    |
| 現金及び預金    | 2,444,934 | 未払金           | 54,001     |
| 売掛金       | 9,813     | 未払費用          | 28,633     |
| 製品        | 983       | 未払法人税等        | 12,731     |
| 貯蔵品       | 2,195     | 預り金           | 2,950      |
| 前渡金       | 8,049     | 資産除去債務        | 12,800     |
| 前払費用      | 7,384     | 固 定 負 債       | 58,987     |
| 未収消費税等    | 41,620    | 長期預り金         | 58,987     |
| その他       | 10        | 負 債 合 計       | 170,105    |
| 固 定 資 産   | 51,658    | (純 資 産 の 部)   |            |
| 有形固定資産    | 0         | 株 主 資 本       | 2,365,134  |
| 建物附属設備    | 0         | 資 本 金         | 1,939,252  |
| 工具器具備品    | 0         | 資 本 剰 余 金     | 2,225,142  |
| 無形固定資産    | 0         | 資本準備金         | 2,225,142  |
| その他       | 0         | 利 益 剰 余 金     | △1,799,240 |
| 投資その他の資産  | 51,658    | その他利益剰余金      | △1,799,240 |
| その他       | 51,658    | 繰越利益剰余金       | △1,799,240 |
|           |           | 自 己 株 式       | △20        |
|           |           | 新株予約権         | 31,411     |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 2,396,545  |
| 資 産 合 計   | 2,566,650 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,566,650  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書  
(2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 | 額        |
|-------------------------|--------|---|----------|
| 売 上 高                   |        |   | 94,201   |
| 売 上 原 価                 |        |   | 7,668    |
| 売 上 総 利 益               |        |   | 86,532   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |   | 784,302  |
| 営 業 損 失                 |        |   | △697,769 |
| 営 業 外 収 益               |        |   |          |
| 受 取 利 息                 | 55     |   |          |
| 助 成 金 収 入               | 285    |   |          |
| 為 替 差 益                 | 7,809  |   |          |
| そ の 他                   | 34     |   | 8,183    |
| 営 業 外 費 用               |        |   |          |
| そ の 他                   | 19     |   | 19       |
| 経 常 損 失                 |        |   | △689,604 |
| 特 別 損 失                 |        |   |          |
| 減 損 損 失                 | 95,468 |   | 95,468   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        |   | △785,072 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,927  |   | 1,927    |
| 当 期 純 損 失               |        |   | △786,999 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 株主資本等変動計算書

(2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金      |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金     | その他利益剰余金   |
|                         |           |           | 合計        | 繰越利益剰余金    |
| 当期首残高                   | 1,939,252 | 2,225,142 | 2,225,142 | △1,012,240 |
| 当期変動額                   |           |           |           |            |
| 当期純損失 (△)               |           |           |           | △786,999   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |            |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —         | △786,999   |
| 当期末残高                   | 1,939,252 | 2,225,142 | 2,225,142 | △1,799,240 |

|                         | 株主資本        |      |            | 新株<br>予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|------|------------|-----------|-----------|
|                         | 利益剰余金       | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                         | 利益剰余金<br>合計 |      |            |           |           |
| 当期首残高                   | △1,012,240  | —    | 3,152,154  | —         | 3,152,154 |
| 当期変動額                   |             |      |            |           |           |
| 当期純損失（△）                | △786,999    |      | △786,999   |           | △786,999  |
| 自己株式の取得                 |             | △20  | △20        |           | △20       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |             |      |            | 31,411    | 31,411    |
| 当期変動額合計                 | △786,999    | △20  | △787,019   | 31,411    | △755,608  |
| 当期末残高                   | △1,799,240  | △20  | 2,365,134  | 31,411    | 2,396,545 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                           |       |            |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|-----|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                               |       |            |     |
|                                                                                                                                                                                                           |       | 2023年5月17日 |     |
| 株式会社ペルセウスプロテオミクス                                                                                                                                                                                          |       |            |     |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                   |       |            |     |
| 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                                                              |       |            |     |
| 東京事務所                                                                                                                                                                                                     |       |            |     |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 | 西 野        | 聡 人 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 | 岡 本        | 悠 甫 |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                      |       |            |     |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペルセウスプロテオミクスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                |       |            |     |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                     |       |            |     |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                   |       |            |     |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |     |
| その他の記載内容                                                                                                                                                                                                  |       |            |     |
| その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                     |       |            |     |
| 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。                                                                                                                                 |       |            |     |
| 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。                                                   |       |            |     |

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基

準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの、第23期事業年度における取締役の職務の執行、事業報告並びに計算書類の監査について、次のとおり報告いたします。

なお、取締役常勤監査等委員三輪和生氏は2023年6月23日付で任期満了により退任しました。また、取締役常勤監査等委員長清達矢氏は2023年6月23日付で就任しましたが、就任前の期間における監査事項につき、前任および在任の監査等委員より説明を聞くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役等及び会計監査人の報告を受け、監査しました。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- （1）監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。
- （2）取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- （3）事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関する定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- （4）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社ペルセウスプロテオミクス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 長 清 達 矢 ㊞

監 査 等 委 員 堀 内 正 ㊞

監 査 等 委 員 大 野 貴 史 ㊞

（注）常勤監査等委員長清達矢、監査等委員堀内正及び監査等委員大野貴史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、抗体技術のさらなる研鑽や、創薬をはじめとする事業の拡大に向けた研究開発の実施及び事業計画の達成を目的として、2023年5月に本社機能を移転いたしました。これに伴い、次のとおり本店の所在地について変更するべく当社定款を変更するものであります。なお、本変更は、本総会以降に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。当該附則は、本店移転の効力発生後に削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条 (記載省略)        | 第1条～第2条 (現行どおり)                                                                                     |
| (本店の所在地)              | (本店の所在地)                                                                                            |
| 第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。 | 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。                                                                               |
| 第4条～第39条 (記載省略)       | 第4条～第39条 (現行どおり)                                                                                    |
| 附則                    | 附則                                                                                                  |
| 1. ～ 2. (記載省略)        | 1. ～ 2. (現行どおり)                                                                                     |
| (新設)                  | 3. 定款第3条の変更は、2023年開催の第23回定時株主総会以降に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本項の規定は本店移転の効力発生後これを削除する。 |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である者を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | よこ かわ たく や<br>横 川 拓 哉<br>(1960年10月13日) | 1985年 4月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルム株式会社）入社<br>1996年10月 同社 足柄研究所主任研究員<br>2004年 4月 同社 R&D統括本部材料研究本部 デジタル&フォトイメージング材料研究所 研究担当部長<br>2007年 6月 同社 R&D統括本部 ライフサイエンス研究所副所長兼ライフサイエンス事業部事業開発室技術担当部長<br>2008年 7月 富山化学工業株式会社（現 富士フイルム富山化学株式会社） 出向<br>2009年 6月 富士フイルム株式会社 R&D統括本部医薬品研究所所長<br>2013年 9月 同社 再生医療事業推進室室長 兼 医薬品事業部次長<br>2015年 4月 同社 再生医療事業推進室マネージャー 兼 （社）再生医療イノベーションフォーラム 出向（運営委員長）<br>2017年12月 同社 ヘルスケア事業推進室マネージャー<br>2018年 3月 当社 取締役<br>2018年 6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2019年 1月 当社 執行役員（現任） | 30,000株                |
|            |                                        | <b>【選任理由】</b><br>横川拓哉氏は、事業会社における創業の研究開発に長年携わり、当社代表取締役として当社事業を精力的に推進しております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を行い、職務執行の監督を果たしうると考え、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | すず かわ しん いち<br>鈴 川 信 一<br>(1955年 9月20日)                                                                                           | 1978年 4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会<br>社）入社<br>1996年 7月 KDDヨーロッパ（現 KDDIヨーロッパ）<br>副社長<br>2002年 2月 テレハウスヨーロッパ 社長<br>2005年 4月 KDDI株式会社 ネットワークソリューシ<br>ョン関西支社長<br>2008年 4月 同社 東南アジア統括拠点長 兼 KDDI<br>シンガポール社長<br>2010年 1月 DMX Technologies Group LTD 代表<br>取締役副会長<br>2013年 1月 KDDI株式会社 理事 グローバル事業本部<br>グローバルICT本部長<br>2016年 6月 株式会社KDDIエボルバ 監査役<br>2018年 9月 株式会社自律制御システム研究所 社外取<br>締役<br>2019年 6月 当社 監査役<br>2020年 6月 当社 取締役執行役員管理部長（現任） | 13,000株                |
|            | 【選任理由】<br>鈴川信一氏は、国内外の事業会社における経営経験及び事業会社やベンチャー企業の取締役としての知識と経験を有しております。当社の総務、人事、会計・財務部門を統括し、当社の成長を推進する重要な職責を担っており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3 ※        | はぎ わら しん じ<br>萩 原 真 二<br>(1965年3月23日) | 1989年 4月 サンド薬品株式会社入社（現ノバルティスファーマ株式会社）入社<br>2001年 5月 グラクソ・スミスクライン株式会社入社<br>生物科学研究部 チームリーダー<br>2007年 2月 富士フイルム株式会社入社 医薬品ヘルスケア研究所 主任研究員<br>2013年10月 同社 医薬品ヘルスケア研究所 薬理研究部 統括マネージャー<br>2021年11月 当社 入社 事業開発部長（現任）兼 研究開発部副部長<br>2022年 6月 当社 執行役員 研究開発部長（現任） | 一株                     |
|            |                                       | 【選任理由】<br>萩原真二氏は、複数の製薬企業において新規技術開発や臨床開発及び組織のマネジメントを含めた幅広い知識や経験を有しており、現在は当社の研究開発部長及び事業開発部長を兼任しております。当社の基幹事業である創薬事業の推進に必要な識見を有していることから、取締役候補者となりました。                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                  | こ 南 欽 一 郎<br>(1967年 1月20日) | 1994年 7月 英国王立癌研究所 博士取得後研究員<br>1998年 9月 九州大学 生体防御医学研究所 文部教<br>官助手<br>2001年 6月 野村證券株式会社 入社<br>野村リサーチ・アンド・アドバイザリー<br>株式会社 出向<br>2011年 6月 同社 投資部 エグゼクティブ・ディレクター<br>2013年 4月 野村證券株式会社 金融公共公益法人部 課長<br>2015年 8月 みずほ証券株式会社 入社 法人グルー<br>プ ディレクター<br>2017年 9月 テック&フィンストラテジー株式会社<br>代表取締役 (現任)<br>2017年10月 セルスペクト株式会社 社外取締役(現任)<br>2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 (現任)<br>2019年 8月 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 (現任)<br>2021年 8月 株式会社イーガイア 社外取締役 (現任)<br>2021年12月 株式会社レプリテック 社外取締役 (現<br>任)<br>2022年 2月 株式会社TransMed 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役<br>セルスペクト株式会社 社外取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役<br>株式会社Veritas In Silico 社外取締役<br>株式会社イーガイア 社外取締役<br>株式会社レプリテック 社外取締役<br>株式会社TransMed 取締役 | 30,000株           |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>小南欽一郎氏は、バイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリ<br>ストとしての金融戦略構築経験を有しております。創業事業の開発や資本政策等について中長期的<br>な視点からご意見を頂いており、当社の企業価値向上に寄与していただけたと考え、引き続き社外<br>取締役候補者いたしました。 |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                         | はな い のぶ お<br>花 井 陳 雄<br>(1953年4月30日) | 1976年 4月 協和発酵工業株式会社入社<br>2003年 2月 BioWa, Inc.社長<br>2006年 6月 協和発酵工業株式会社 執行役員<br>2008年10月 協和発酵キリン株式会社 (現 協和キリン株式会社) 執行役員開発本部長<br><br>2009年 4月 同社 常務執行役員開発本部長<br>2009年 6月 同社 取締役常務執行役員<br>2010年 3月 同社 取締役専務執行役員<br>2012年 3月 同社 代表取締役社長<br>2018年 3月 同社 代表取締役会長<br>2019年 3月 同社 取締役会長<br>2020年 5月 株式会社リバネスキャピタル 取締役 (現任)<br><br>2020年 6月 株式会社島津製作所 社外取締役 (現任)<br><br>2021年 3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2021年 6月 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社リバネスキャピタル 取締役<br>株式会社島津製作所 社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 | 一株                |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>花井陳雄氏は、国内外の製薬企業における抗体医薬品の研究開発実績や、製薬企業の経営者としての豊富な知見を有しております。社外取締役として中長期的な視点から助言を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与していただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小南欽一郎氏及び花井陳雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小南欽一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 花井陳雄氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。
6. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条

第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である大野貴史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| おお の たか し<br>大 野 貴 史<br>(1969年12月14日)                                                                                                                                 | 1996年 3月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2000年 4月 公認会計士登録<br>2002年 4月 税理士登録<br>2006年 1月 いちよし証券株式会社入社<br>2010年 2月 シミック株式会社（現シミックホールディングス株式会<br>社）入社<br><br>2016年10月 大野公認会計士事務所 代表（現任）<br>2021年 6月 当社 社外取締役監査等委員（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大野公認会計士事務所 代表 | 一株                |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>大野貴史氏は公認会計士及び税理士としての高度な知見や、財務、会計及び税務に関する豊富な経験を有し<br>ており、知見と経験に基づいた的確な助言をいただいております。監査等委員である取締役として当社経営に<br>資するものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 大野貴史氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大野貴史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大野貴史氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締  
役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、大野貴史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償  
責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425  
条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続す  
る予定であります。
5. 当社は、大野貴史氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して  
おり、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該  
責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定

- められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。大野貴史氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、大野貴史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

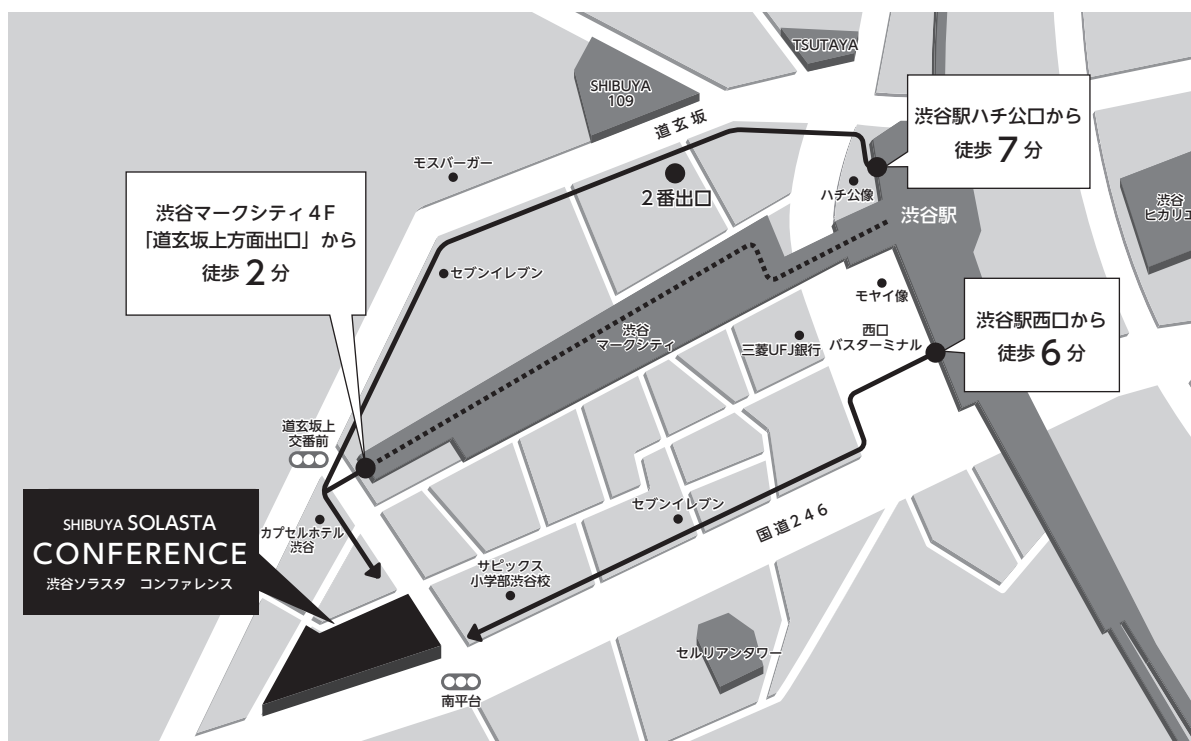
| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------|
| しまとけいすけ<br>島戸圭輔<br>(1976年2月26日)                                                                                                                                                                                          | 2002年10月 弁護士登録<br>2002年10月 二番町法律事務所 入所（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | －株             |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>島戸圭輔氏は、医療関係を中心とした弁護士業務の他、大学病院の外部監査委員等、法律家としてだけでなく、外部監査委員としての経験も有しており、当社の経営に対する監督、助言をいただけたと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                         |                |

- (注) 1. 島戸圭輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島戸圭輔氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、島戸圭輔氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 島戸圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 4階  
渋谷ソラストコンファレンス 4D  
TEL 03-5784-2604



交通 渋谷駅西口から 徒歩 6 分  
渋谷マークシティ 4 F 「道玄坂上方面出口」から 徒歩 2 分  
渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩 7 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。